

# お知らせ

令和6年3月29日  
鹿沼市役所経済部観光交流課

## 観光交流課所管の工事発注における誤りについて

令和6年1月26日に執行された「水源地域振興拠点施設植栽造園工事」の入札において、最低制限価格を誤って算出していたことが判明しました。

このため、本来、抽選に参加できた事業者が参加できませんでした。

関係者の方々や市民の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことがないように、再発防止の徹底に努めてまいります。

### 1 工事概要

工事名：水源地域振興拠点施設植栽造園工事

入札方法：一般競争入札

入札日：令和6年1月26日

### 2 誤りの概要

設計書の作成において、本工事の基準単価は令和5年12月単価を採用することが適当であるが、工種によって一部11月単価等が混じっていたため、軽油単価が変わり、設計金額は変わらないものの、最低制限価格の算定に誤りが生じました。

### 3 原因

積算システムの操作ミス及び算定後のチェック不足によるものです。

### 4 再発防止対策

担当者のみならず、第3者がチェックできる体制の強化を図ってまいります。

### 5 今後の対応

既に契約締結している事業者は、施設オープンに向けて順調に業務を遂行していることもあり、契約は有効であると判断し、継続します。